

平成24年度 道徳教育の全体計画



教育ビジョン

人格の完成をめざして
子どもたちに人として
生きる上で大切な道
徳性や区民としてのよ
り良い生活習慣を身に
つける。

平成24年度

道徳教育全体計画

地域運営学校

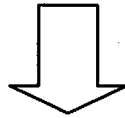
保護者・地域との融合を図
る。

学校協議会

「あいさつ」「言葉づかい」
「学校のきまり」基本的生
活習慣の定着を図る。

本校の教育目標

やさしく・かしこく・たくましく



道徳教育の目標

道徳教育は豊かな心を持ち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を育成するこ
とをねらいとする。

本校の道徳の重点目標

- ・教育活動全体をとおして、個々の実態に応じて、道徳的な実践力を身に付けるよう支
援する。
- ・道徳の授業では、絵カード・読み物・視聴覚機器・実際の活動等をとおして、善悪
を判断して行動する力や身近な人を思いやり、明るく生活する態度、生命や生き物・
自然を大切に作る心を育てる。
- ・「地域の子ども」の視点に立って、学校・家庭・地域社会が協力して心豊かな児童を育
てるため、「道徳地区公開講座」を実施し、その充実を図る。



○各教科

- ・心の教育をベースとしての国語力の育成を図る。
- ・学び合い、励まし合いを高め合う授業をする。

○特別活動

- ・学級活動・児童会活動・クラブ活動をとおして、集団活動で培う道徳性の育成。
- ・当番活動や係活動を中心に、勤労・奉仕の精神と実践的態度を育てる。

○総合的な学習の時間

- ・体験的・課題解決的活動をとおして、自ら学び考え、判断し、実行できる力を育てる。
- ・自分らしさを育て、生き方を考えさせる。

道徳教育全体計画

**学校・地域の実態や願いなど
児童の実態**
本校の教職員の願い
家庭・地域の実態
保護者の願い

学校の教育目標
人間尊重の精神を基調として、児童の実態や地域の特性を生かし、心身ともに健康で人間性豊かな児童の育成を図るために、次の目標を設定する。
・よく考える子ども
・思いやりのある子ども
・体をきたえる子ども

教育関係法規など
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
教育委員会の教育目標

道徳教育の重点目標
・全教育活動をととして、相手の立場に立つことの大切さや人の役に立つことの喜びを知り、ともに助け合い、思いやる心を育てる。
・児童一人一人に友達や家族そして社会のかかわりについてよく考えさせ、自らのとるべき行動を正しく判断し実行する態度や能力を養う。

集団活動における道徳教育
集団の一員としての自覚を高め、協力してよりよい生活を築こうとする自発的・自主的な実践活動を通して、以下のような態度や実践意欲を高めさせる。
学級活動
学級内の望ましい人間関係、意欲的な生活態度。
児童会活動
集団の一員としての役割・責任と協力。
クラブ活動
創意ある活動への向上意欲、協同性。
学校行事
集団の中で個人の在り方、協力・責任、勤労などの重要性の認識。

学年	指導の重点	各学年の重点内容	共通重点内容
低学年	①うそをついたりごまかししたりしないで正直にのびのびと生活する。 ②生命あるものすべてをかけがえないものとして尊重し大切にすること。 ③自分勝手な行動をとらずに、みんなが使うものを大切に、約束を守る。	誠実・明朗 思いやり 生命尊重 公徳心 あいさつ	自立心 自己抑制力
中学年	①自ら考えて度をすぎさない節度ある生活をする。 ②相手のことを考えて親切にする。 ③学習や日常生活を通して出会う美しいものや気高いものに感動する心をもつ。	節度・節制 思いやり・親切 敬虔 公徳心 規則尊重	他人を思いやる豊かな心 生命を大切にすること
高学年	①計画的に日常生活における努力目標を立て希望と勇気をもって努力する。 ②相手の立場に立ち、思いやりの心を持ち、親切にする。 ③身近な差別や偏見に気づき、社会正義について自覚を深める。	役割と責任 希望、勇気 思いやり・親切 公正・公平、正義	正義感や公平さを重んじる心

各教科における道徳教育
各教科の目標達成の中で、課題をやりぬく態度、自ら学ぶ姿勢、協力し学ぶ姿勢を培う。
特に以下のポイントに内容を当てる。
国語 表現力、豊かな心情。
社会 郷土を愛する心、公的な資質。
算数 合理的な追求態度。
理科 生命の尊厳、自然の愛護。
生活 基本的な生活態度、自立への基礎。
音楽 美的情操、崇高さ。
図画工作 美的情操と創造性。
家庭 家族の一員としての役割。
体育 健康・安全、集団のルール。

学級・学校の人間関係や環境の整備、生活指導、生活全般における指導方針
・基本的な生活習慣を身につけ、学校のきまりを理解し、規則正しい生活ができるようにする。
・相手の立場を思いやる心を育て、望ましい人間関係を育てる。
・自ら課題を見つけ、自主的な学習態度を養う。
・安全な環境を整備するとともに、正しい言動表現、信頼し合う人間関係を育てる。
・教育相談の充実

道徳の時間
一人一人の児童が道徳的価値の自覚を深め、道徳的判断力を培い、道徳的心情を豊かにすることを通して、態度や実践意欲の向上を図り、道徳的実践力の育成を図っていく。
そのために、下のような指導上の姿勢を大切にすること。
1. 共感的な理解を軸とした心のたがやしを進める指導
2. 友達と高め合い、自己を見つめる場を大事にした指導
3. 道徳的実践力を育成する指導

総合的な学習の時間
○問題を解決する資質や能力。
○自己の生き方を考える。

家庭・地域との連携
○道徳授業地区公開講座
○家庭や地域の教育力の活用
○協力関係の醸成
○理解を求める活動

校舎環境の整備
○魅力ある学級環境づくり
○環境づくりへの児童の参加

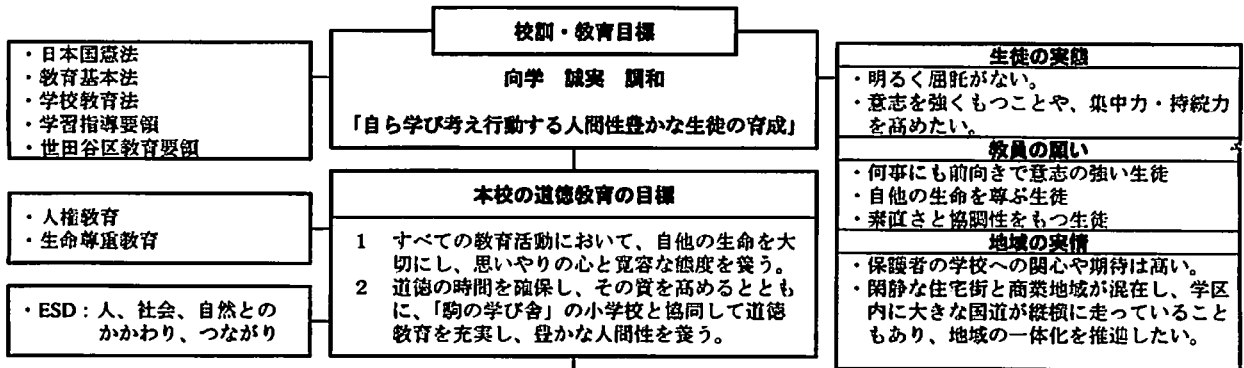
道徳的実践力の育成
生徒指導・学級経営

特色ある教育活動
体験活動の場を豊かに設定することによって自己を見つめ、振り返る視点を育てる。
・学校協議会等
・もみの木タイム
・三茶まつり
・三茶太鼓、三茶音頭
・栽培・飼育活動
・演劇活動
・異年齢交流（縦割り班活動）
・六年生児童による校旗の掲揚、児童朝会での生活目標等の発表

心のふれあいの活用
・道徳的価値についての理解を深めるとともに、自らのきっかけを促す。
・児童が「心の記録」として、教育活動全体で活用し、自己の成長が実感できるようにサポートする。
・「心の架け橋」として家庭との連携を深める。

道徳教育全体計画

ESD①



道徳教育の重点目標	
1	基本的な生活習慣の確立を通して、人間としてよりよく行きようとする心情や実践意欲と態度を育てる。
2	先人が伝えてきた道徳的な考え方や表現、行動のよさについて理解し、人、社会、自然との持続可能なかわり、つながりについて考え、大切に継承しようとする心情をはぐくむ。(ESDの土台①)
3	花や草木、夜空や夕焼けなど、自然や四季を話題にし、その美しさを感じることができる情操を養う。
4	道徳授業地区公開講座などを通して、保護者・地域社会と連携し、生徒の規範意識や思いやりの心を育てる。

第1学年	第2学年	第3学年
○あいさつの励行、望ましい生活習慣に基づく判断力の定着を図り、自分の言動に対する責任感、他の人を思いやり、感謝する心情をはぐくむ。	○自らのよさを伸ばすとともに、他の人の個性を尊重して寛容に受け止め、ともに高め合う人間関係をつくる意欲と態度をはぐくむ。	○社会生活におけるルールに基づいた判断力や、社会に積極的に参画・貢献しようとする意欲と態度をはぐくむ。
いじめの防止：人の痛みや苦しみに共感し、「おかしい」「やめて」「許さない」等の態度をとることができる生徒を育てる。		

道徳の時間の指導方針	
○1年間ですべての道徳的価値を取り扱うとともに、学年の実態に応じた重点化を図った指導計画を作成する。	
○副読本、補助教材を工夫・活用した授業を通して、生徒の道徳的価値に基づいた生き方の自覚を促す。	
○各教科等の指導や体験活動と密接に連携を図りながら、生徒の考えや経験を補充・深化・統合して、道徳的実践力を育成する。	
○授業時数を確保し、資料や疑問、言語活動に工夫を凝らした授業を展開することにより、生徒の道徳的心情と道徳的実践力を育てる。	

各教科	
国語	文字や言葉で表現したり聞き取る学習を通して伝え合う力を高め、他の人と円滑に意思疎通する力やコミュニケーション力の向上を図る。
社会	日本や世界の地理・歴史の学習を通して、自国の理解や国際理解に役立たせる。公民分野では、人権や法を尊重する心情や態度を養う。
数学	数理的解決力を育むことで問題解決能力を養いながら、真理を追究しようという姿勢を身に付け、実践意欲を高める。
理科	自然への理解を深め、自然愛護の精神を養いつつ、ものごとの科学的な認識力を高める。
音楽	音楽にふれることで豊かな情操を養い、精神の落ち着きを得る。また伝統音楽の学習を通してわが国の文化にふれ、そのよさを体感する。
美術	作品の制作を通し、想像力や遂行力を高め、鑑賞を通して美しいものに感動する心情をはぐくむ。
保体 体育	能力に応じた課題学習を通して目的達成のための意欲や態度を養い、集団の競技では他の人とのかわりの重要性を学ぶ。
技術 家庭	生活に深くかかわる体験的学習を通して、生活を充実させる方法を学ぶとともに、情報モラルの正しいあり方を身に付ける。
英語	言語や文化の違いの中から、国際理解の基礎的な力を培う。言語を通して、広く世界に思いをはせ、国際協調や共生のあり方を考える。
教科 【日本語】	ことばを通じて物事を深く考え、自己を表現し、日本の伝統や文化に対する理解を深めて、ことばや文化を大切にする意識を高める。

特別活動	学級活動
	○学級生活を基盤として、集団の一員としての望ましい資質や態度を養う。
	道徳指導・生徒指導
	○自己理解を深め、自己管理能力や人間関係形成能力等を高める。
	○偏見や差別を許さない正義感を育成する。
	生徒会活動
	○生徒会の自治的な体験を通して集団の力を高めるとともに、役割を自覚して責任を果たす態度を養う。
	学校行事
	○集団の一員としての自覚を深め、学校生活の充実と発展に努めようとする態度を育てる。

総合的な学習の時間	
○課題を見つけ、判断し、解決する能力や態度、情報モラル等を育てる。	
○学び方やものの考え方を身に付け、問題解決的な学習や探求活動を通して、自己の生き方を考えることができる生徒を育成する。	
○職場体験学習やボランティア活動等を通して、望ましい勤労観や奉仕の心をはぐくむ。	

人格の完成を目指して	
○あいさつ・思いやり・良心など、自他を敬愛し、自立した個人として成長しようとする心と生活習慣を育てるため、ポスター掲示等を行う。	

家庭・地域との連携	○学び舎の小学校や地域における諸団体・各種機関との連携を密にし、交流活動・環境美化活動・安全指導・地域防災活動・ボランティア活動などの体験的な活動を通して、社会に貢献しようとする意欲や奉仕の心等をはぐくむ。
	○学校だより、学年だより、PTA広報誌の発行、HP掲載や授業参観、学校評価を実施することで、道徳教育の目標や道徳の時間の様子等を、保護者や地域社会に発信して説明責任を果たす。
	○道徳地区公開講座、学校運営委員会、学校協議会等とおして、学校・家庭・地域における生徒の道徳性についての情報交換を行い、理解を深め合う。
教育環境	○教員間及び教員と生徒間の好ましい人間関係を構築することで、道徳的価値について考える土壌をつくる。
	○複数担任制により、道徳教育及び道徳の時間の指導、教育相談を協力的に行う。
	○校内・周辺美化活動を活性化させ、過ごしやすい落ち着いた環境整備を進める。タンチ山の自然環境を活用する。
	○図書室・学級文庫を整備することにより、読書活動による道徳性の涵養を図る。
	○部活動では、異年齢集団の活動を通して、責任感や協調性の育成を図る。

道徳教育推進委員会（道徳教育推進教師）	1学年：鈴木貞子	2学年：◎栗橋亜紀子	3学年：吉岡幸子
---------------------	----------	------------	----------